

令和 5 年度

東京都中学校体育連盟

バドミントン部専門委員総会

令和 5 年 4 月 2 0 日(木)

1, 開会の挨拶

2, 令和 4 年度 事業報告

- ・ 総務委員会
- ・ 競技委員会
- ・ 審判委員会
- ・ 指導普及委員会

会計報告 会計委員会

3, 役員委員の承認

4, 令和 5 年度 事業計画

- ・ 総務委員会
- ・ 競技委員会
- ・ 審判委員会
- ・ 指導普及委員会

予算案 会計委員会

5, ブロック顔合わせ・委員長・副委員長確認

日程等打ち合わせ

6, その他

7, 閉会の挨拶



都中体連バドミントン部公式ホームページ

<http://tokyo-ctrbad.com/>

東京都中学校体育連盟バドミントン部

検索

令和5年度

役員・委員（案）

役員 顧問	横田 和長	（杉並区立富士見丘中学校）
	溝口 千里	（板橋区立高島第二中学校）
	原 善哉	（奥多摩町立奥多摩中学校）
参 与	田極 政一郎	（武蔵野市教育委員会）
	島 朝樹	
	渡辺 英俊	（青梅市教育委員会）
部 長	新井 博幸	（板橋区立志村第五中学校）
副部長	中居 光仁	（町田市立鶴川中学校）
会計監査委員	西田 明史	（江東区立深川第七中学校）

推薦常任委員（各実務委員 委員長・副委員長）

馬場 公浩	（多摩市立鶴牧中学校）	鈴木 寛	（大田区立石川台中学校）
青森 一博	（八王子市立第六中学校）	清水 正人	（八王子市立第六中学校）
今村 吾朗	（練馬区立石神井西中学校）	中尾 佳彦	（北区立王子桜中学校）
吉田 篤郎	（江東区立第二南砂中学校）		

推薦専門委員（各実務委員）

大森 洋明	（府中市立府中第八中学校）	井上 幸治	（府中市立府中第八中学校）
佐藤 雄司	（江戸川区立松江第四中学校）	磯貝 友美	（葛飾区立奥戸中学校）
小野寺 達彦	（淑徳巣鴨中学校）	芦澤 歩夢	（藤村女子中学校）
佐々木 しおり	（淑徳巣鴨中学校）	松本 幸雄	（八王子市立ひよどり山中学校）
下川 勝久	（江戸川区立鹿骨中学校）		

ブロック役員（委員長・副委員長）

	ブロック委員長	ブロック副委員長	
A	長崎 秀史（渋谷区立広尾中学校）	青木 栄祐（大田区立大森第四中学校）	重野 真介（品川区立大崎中学校）
B	飯田 到（練馬区立大泉中学校）	平澤 圭（文京区立第一中学校）	
C	工藤 篤志（荒川区立第四中学校）	宮本 好美（江東区立南砂中学校）	
D	中居 光仁（町田市立鶴川中学校）	氏井 聡（八王子市立四谷中学校）	中條 洋一（府中市立府中第十中学校）
E	高寺 徹（小平市立小平第二中学校）	合田 洋平（国立市立国立第二中学校）	石原 春彦（武蔵村山市立第三中学校）
F	諏訪 飛翔（利島村立利島中学校）		

実務委員会

総務委員会

- 委員長 馬場 公浩 (多摩市立鶴牧中学校)
- 副委員長 大森 洋明 (府中市立府中第八中学校)
- 委員 石原 春彦 (武蔵村山市立第三中学校)

競技委員会

- 委員長 鈴木 寛 (大田区立石川台中学校)
- 副委員長 青森 一博 (八王子市立第六中学校)
- 委員 井上 幸治 (府中市立府中第八中学校) 飯田 到 (練馬区立大泉中学校)
- 平澤 圭 (文京区立第一中学校) 中條 洋一 (府中市立府中第十中学校)
- 工藤 篤志 (荒川区立第四中学校) 佐藤 雄司 (江戸川区立松江第四中学校)
- 長崎 秀史 (渋谷区立広尾中学校) 青木 栄祐 (大田区立大森第四中学校)
- 重野 真介 (品川区立大崎中学校) 諏訪 飛翔 (利島村立利島中学校)

指導普及委員会

- 委員長 氏井 聡 (八王子市立四谷中学校)
- 副委員長 清水 正人 (八王子市立第六中学校) 今村 吾朗 (練馬区立石神井西中学校)
- 合田 洋平 (国立市立国立第二中学校)
- 委員 磯貝 友美 (葛飾区立奥戸中学校) 小野寺 達彦 (淑徳巣鴨中学校)
- 芦澤 歩夢 (藤村女子中学校) 佐々木 しおり (淑徳巣鴨中学校)
- 松本 幸雄 (八王子市立ひよどり山中学校)

審判委員会

- 委員長 中尾 佳彦 (北区立王子桜中学校)
- 副委員長 吉田 篤郎 (江東区立第二南砂中学校)
- 委員 宮本 好美 (江東区立南砂中学校) 下川 勝久 (江戸川区立鹿骨中学校)

会計委員会

- 委員長 高寺 徹 (小平市立小平第二中学校)

総務委員会

令和4年度反省

【業務内容】

1. 常任委員会、専門委員会招集、文書作成と発送、会議の司会と記録

2. 反省事項と申し送り事項

1) 常任委員会の招集、会議録と報告書の作成

→ 会議録は電子データとして作成・管理することを今後も継続する。

2) 都教委・中体連本部への結果報告

→ 電子メールによる報告を今後も継続する。

→ 都総体は、都総体のまとめを担当する中体連の担当者にこれまで通り送付する。

3) 新型コロナウイルス感染症対策

→ 大会監督証・入館証は、今後も使い捨てシール使用を継続していく。

4) 中体連バドミントン部公式ウェブサイトの管理

→ 公式HPの作成を総務委員会が担当。

→ 大会実施の有無などを適宜掲載するように心掛けた。

→ 東京都バドミントン協会関連のブログを作成し、協会登録や協会主催の大会に関する情報の掲載をした。

5) 中体連加盟校名簿の管理

→ 数年前より改訂が滞っている。管理が必要なのかどうか確認する。管理が必要な場合は、部員数調査は実施をする。

6) 協会登録

→ 日本バドミントン協会の登録は、顧問（責任者）が登録するシステムに変更した。

→ 新規団体登録は、総務部内協会登録担当者が行う必要がある。

→ 協会登録担当者ではなく、都協会に直接問い合わせるケースが散見された。

→ 公式ホームページに協会登録用のページを設けたことにより、周知できるようになった。
次年度は、東京都バドミントン協会関連ブログ内に掲載していく。

令和5年度業務予定

【業務分担】

	馬場	大森	石原	合田	今村
1. 常任委員会・専門委員会の招集、司会進行	○				
2. 会議録の作成・保管			○		
3. 開閉会式の司会進行	○				
4. 賞状・副賞準備			○		
5. 監督証・役員証の管理	○		○		
6. 競技結果の記録および保管、都教委・中体連本部への結果報告		○			
7. 中体連バドミントン部公式サイト管理	○	○			
8. 専門委員名簿・常任委員名簿の作成		○			
9. 協会登録			○		
10. 地域スポーツ団体管理	○			○	
11. 外部指導員の登録	○				○

※合田先生と今村先生は、指導普及委員の業務と兼務する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための試合時間確保により
開会式は例年とは異なり諸注意のみ行う場合がある。

東京都総合体育大会

兼 東京都中学校バドミントン選手権大会 開会式について

兼 関東中学校バドミントン大会予選会

1. 団体戦の日は、受付を済ませた後、選手は各ブロックの整列位置に移動し、9時15分までに整列を完了してください。
2. 整列位置の詳細は常任委員会で配布しますが、以下を原則とします。
 - ・ プラカードを持つ生徒は、各ブロック女子1位の主将とします。
 - ・ プラカードを持っている生徒の後ろに、各校1列で並んでください。
 - ・ 各ブロックとも本部に向かって右に男子、左に女子となるように並んでください。
 - ・ 1位・2位が最前列、1位の後ろに奇数順位の学校、2位の後ろに偶数順位の学校が並びます。
3. 入場行進は、プラカードとの間隔を約2メートル空けた上、左右の列を揃えて行います。
4. 退場行進は、Aブロックの男子に続いて女子、Bブロックの男子・・・のようにプラカードを持った生徒に続いて行進します。なお、会場の都合によっては、外側のブロックから同時に実施や、退場行進自体を行わないことがあります。
5. 式次第
 - ①開会宣言
 - ②優勝杯（団体及び個人）返還ならびにレプリカ授与

男子：団体=淑徳巣鴨中 シングルス=淑徳巣鴨中 ダブルス=小平市立小平第二中

女子：団体=淑徳巣鴨中 シングルス=八王子市立陵南中 ダブルス=淑徳巣鴨中
 - ③挨拶
 - ④大会実施上の諸注意

競技上の注意 [競技役員長]

審判上の注意 [審判委員長]

会場使用上の注意 [会場指導委員長]
 - ⑤閉会通告

都大会表彰規定

大会名	種目	順位	賞状	副賞
都総体選手権	団体	1位	都教委+都中体連	カップ（都中・要返却）・メダル（都教委・6cm8個）
		2位	都教委+都中体連	メダル（都教委・都中6cm8個）
		3位	都教委+都中体連	メダル（都教委と都中6cm8個）
	個人	1位	都教委+都中体連	カップ（要返却）・トロフィー（中体連）・メダル（都教委）
		2位	都教委+都中体連	トロフィー（中体連）・メダル（都教委）
		3位	都教委+都中体連	トロフィー（中体連）・メダル（都教委）
新人	団体	1位	都中体連	カップ（要返却）・メダル（4cm8個）
		2位	都中体連	メダル（4cm8個）
		3位	都中体連	メダル（4cm8個）
	個人	1位	都中体連	楯
		2位	都中体連	楯
		3位	都中体連	楯

※団体戦のメダル（新人4cm、夏6cm）は各校8個を用意する。

※個人のメダル（6cm）は、一人1個を用意する。

※賞状は、団体：A3版ノビサイズを各校1枚 個人：A4版ノビサイズを各人1枚用意する。

※選手権大会の賞状・副賞（団体：メダル・個人：トロフィー）は都教委に加え中体連も授与する。

※関東大会出場校には別途賞状を授与する。

※新人大会（団体戦）前年度1位にはレプリカを授与する。

令和4年度

大会成績

東京都中学校体育連盟バドミントン専門部

	種目	優勝	準優勝	3位	3位
選手権大会	男子団体	淑徳巣鴨中学校	中央区立 佃中学校	小平市立 小平第二中学校	武蔵村山市立 第三中学校
	女子団体	淑徳巣鴨中学校	調布市立 第三中学校	中央区立 佃中学校	東京家政学院 中学校
	男子 シングルス	木村 一護	石井 大翔	関口 快斗	南谷 樹
		淑徳巣鴨中学校	実践学園 中学校	淑徳巣鴨 中学校	府中市立 府中第八中学校
	男子 ダブルス	甲斐 光 佐藤 隆一郎	下野 仁輝 本橋 幹大	富屋 裕逢 瀬戸脇 雄大	井上 湊仁 宮入 悠人
		小平市立 小平第二中学校	小平市立 小平第二中学校	中央区立 佃中学校	八王子市立 第二中学校
	女子 シングルス	金岡 薫	樋口 丹里	有住 悠	太田 みもぎ
		八王子市立 陵南中学校	稲城市立 稲城第五中学校	日野市立 日野第四中学校	中央区立 佃中学校
	女子 ダブルス	田中 珠聡 高橋 乃愛	松浦 歌音 東 里桜	丹野 沙奈美 近藤 梨花	高木 杏 神 綾香
		淑徳巣鴨 中学校	実践学園 中学校	淑徳巣鴨 中学校	調布市立 第六中学校
新人大会	男子団体	淑徳巣鴨 中学校	実践学園 中学校	品川区立 荏原第一中学校	中央区立 佃中学校
	女子団体	淑徳巣鴨 中学校	実践学園 中学校	東京家政学院 中学校	大田区立 大森第四中学校
	男子 シングルス	福田 駿平	横田 絆	平吹 暁	伊藤 湧大
		淑徳巣鴨 中学校	淑徳巣鴨 中学校	八王子市立 第六中学校	淑徳巣鴨 中学校
	男子 ダブルス	野口 馳矢 城戸 友翔	岩佐 幸太郎 武森 陽向	河合 大和 吉村 優人	蒔苗 大助 大國 正夢
		淑徳巣鴨 中学校	淑徳巣鴨 中学校	目黒区立 目黒中央中学校	杉並区立 井草中学校
	女子 シングルス	樋口 丹里	佐藤 帆志乃	藤井 円花	屋代 咲季
		稲城市立 稲城第五中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳巣鴨 中学校
	女子 ダブルス	小野高 美月 井上 咲良	葛城 杏里 広瀬 紗麗	橋本 和奏 増澤 友葵乃	内藤 暖乃 佐藤 雫
		東京家政学院 中学校	淑徳巣鴨 中学校	東京家政学院 中学校	大田区立 大森第四中学校

競技部

令和4年度事業報告

- ①選手権大会、新人大会の運営を円滑に行うことができた。
- ②選手権大会（練馬区立光が丘体育館、葛飾区水元総合スポーツセンター）3日間開催
新人大会（板橋区立上板橋体育館、稲城市総合体育館）2日間開催
冬季大会（府中市立府中第三中学校、稲城市総合体育館）
※3大会を各自治体の協力を得て、公共の体育館で実施することができた。冬季大会においては学校体育館での実施になった。
- ③新人大会では昼食を挟み男女一斉で大会を実施した。
- ④生徒の安全確保、感染防止に配慮して大会を運営した。
- ⑤各大会において、参加確認書の提出を徹底した。
- ⑥総務と協力してホームページを更新した。
- ⑦大会会場となる体育館との事前打ち合わせを行った。
- ⑧プログラムのデジタル化を継続した。
- ⑨組み合わせ会議では、前日までにメールで仮申し込みをすることにより、当日の組み合わせがスムーズに行えた。

令和5年度事業計画

- ①選手権大会、新人大会の運営を円滑に行う。
- ②次年度の大会会場を確保する。
- ③生徒の安全確保、感染防止に配慮して大会を運営する。
- ④各大会において、参加確認書の提出を徹底するようにする。
- ⑤総務と協力してホームページを更新する。
- ⑥大会会場となる体育館との事前打ち合わせを行う。
- ⑦プログラムのデジタル化を継続する。

大会実施上の規定

東京都中学校体育連盟バドミントン部

中学生として節度あるスムーズな大会の進行を期するため、応援者、卒業生なども含めて本部の指示、及び次の規定を厳守すること。守れない場合には、出場停止を含む処分をする。

1 受付

大会開始時刻までに参加校の引率者が必ず公印を押した参加確認書を提出し、受付を済ませる。引率者が部活動指導員の場合は、部活動指導員確認書（校長承認書）も提出する。

2 監督・部活動指導員・コーチ・外部指導者・引率者・助言者

（１）参加生徒の監督・引率は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は代表者・指導者とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合には、所定の「部活動指導員確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込時に提出する。なお、部活動指導員は拠点校方式チームを除いて他校の引率者にはなれない。（省令の言う部活動指導員と外部指導者とは違う。）

①小中一貫教育を行う学校において、都教委より小中兼務の発令を受けている小学校教員は、中学校の教員と考える。

② ここでいう教員とは公立学校の教諭・再任用教諭、私立学校教員のことである。

③複数の教員が引率する場合は、１名を監督、他の者をコーチとする。競技フロア内では監督証、コーチ証を常に着用する。

（２）監督・引率者の特例

東京都中学校体育大会の生徒参加について、日常指導している校長・教員・部活動指導員又は代表者・指導者が引率できず、校長又は代表者がやむを得ないと判断した場合に限り、次に示す「監督・引率細則」により、校長又は代表者が承認した者の引率による参加を認める。ただし、細則による規程は、東京都中学校体育連盟が主催する大会に適用する。

（３）外部指導者については次の条件をすべて満たし、大会本部が認めた者とする。

①当該校の校長の承認のもとで、継続的に部活動の指導にあたっている 20 歳以上の者で、当該年度の運動部指導者証（IDカード）の交付を受けている。

②参加確認書の所定欄に氏名を記入のうえ、受付時に運動部指導者証（IDカード）を提示する。競技フロア内では運動部指導者証（IDカード）を常に着用する。運動部指導者証を申請中の場合は、申請書のコピーを受付時に提示し、外部指導者証を受け取り、競技フロア内では常に着用する。なお ID カードには写真を貼付すること。

（４）助言者は校長が承認した者とし、参加確認書の所定欄に氏名を記入し、競技フロア内では助言者証を常に着用する。

監督・引率細則

本細則が適用されるのは、学校又は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の事情により、日常指導している校長・教員・部活動指導員又は代表者・指導者が引率できず、校長又は代表者がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に校長・教員・部活動指導員又は代表者・指導者以外の引率を認めるものではない。また、合同チームの代表顧問による引率には適用しない。

（１）引率者は、次の中から校長又は代表者が認めた者とする。

◎ 学校の場合

- ① 当該校の部活動を指導している外部指導者（IDカードを提示する。）
- ② 当該校の学校職員（個人種目のみ）
- ③ 当該生徒の保護者（個人種目のみ）

◎ 地域スポーツ団体等の場合

- ① 当該団体の職員（個人種目のみ）
- ② 当該生徒の保護者（個人種目のみ）

※ 個人種目のダブルスの場合は、2名の生徒に1名の引率者（保護者）が付くことで良いこととする。

（2）校長・教員・部活動指導員又は代表者・指導者以外の引率者には、監督の資格を認めない。
ただし、学校においては、合同チームの代表監督を除いて、校長が承認した外部指導者の監督資格を認める。

（3）学校において、校長が認めた学校職員または保護者が引率する場合（個人種目のみ）は、校長が支部の当該競技専門委員又は東京都中学校体育連盟当該競技専門部役員等に監督依頼することができる。この場合の監督の任務は、会場における監督者会議への代理出席とその内容の伝達及び抗議に関わること（大会出場中の安全管理も含む。）のみとする。

※ 監督依頼の手続きについては、次のとおりとする。

① 校長が「監督依頼書」を1部作成し、監督を依頼する。

② 監督依頼書が受理されたら、校長は「監督依頼報告書」を3部作成（うち2部はコピー可）し、原本を競技専門部長、コピー1部を都中体連事務局に送付し、コピー1部を学校で保管する。

（4）大会に出場するための責任は学校又は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にある。したがって、その手続き（大会参加に必要な書類の記入及び提出、引率者・生徒への指導等）は校長又は代表者が行う。

（5）引率者・監督として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じチーム・選手は失格となることもある。

（6）引率上の留意点・大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

ア 引率時は、公の交通機関を利用する。

イ 引率上の責任は引率者にあるので、引率者・生徒共に任意の傷害保険等に参加する。
加入手続きは保護者が行い、費用についても保護者負担とする。

ウ 引率に係る費用は、保護者が負担する。

エ 生徒の服装・持ち物等については、各学校・各競技専門部のきまりに従う。

オ 大会の結果と帰校報告又は帰宅報告を、当日中に顧問・指導者等各学校・地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から指示された者に行う。

カ 宿泊する場合は、学校・地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）（大会本部）より指示された宿舎とする。

キ その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場における留意点等

ア 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。

- イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- ウ 打合せ会等に出席し大会運営に協力する。
- エ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規程に従う。
- オ 抗議及び問い合わせは校長が依頼した監督に連絡を取る。

(7) 部活動指導員の規程

部活動指導員とは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）（平成29年3月14日付け28ス庁704号）により、学校教育法施行規則78条の2に示されているものとする。

(8) 外部指導者の規程

- ①外部指導者とは、当該校長が、人格、指導面において優れていると認めた者（20歳以上：大学生は認める）であり、学校の教育方針に基づき、顧問教員の指導計画に従い、日頃から指導にあたっており、公式試合の遂行ができる者のことをいう。また、事前に校長との間で、外部指導者として契約が文書でなされていること。
- ②申請にあたっては、大会ごとの申し込み用紙の外部指導者欄に記入すること。
- ③外部指導者の身分保障については、当該校が責任を負うものとする。
- ④規則違反、不適切な言動等があったときは、不適切者として会長又は競技専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- ⑤常勤の教職員は、外部指導者として登録できない。
- ⑥この規程以外のことは、各競技専門部の規程及び大会要項のとおりとする。

(9) その他

- ①引率上の細目については、各競技専門部において別に定めることがある。
- ②東京都中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長又は代表者はこの点を確認して大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長又は代表者から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。

(5) 監督・引率者は応援の者を含めて、最後まで責任をもって生徒を指導する。また、監督・コーチ・外部指導者・助言者は、大会要項・競技規則・大会実施上の規定・本部の指示などを遵守し、大会運営に協力する。

(6) 大会に出場する参加校の引率者、監督、部活動指導員、外部指導員、助言者等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者とする。

3 試合

- (1) 試合では常にフェアプレーを心がけ、行動を速やかにする。また、相手を威嚇したり、不快の念を抱かせないようマナーに注意する。
- (2) 汗ふき及び水分補給、靴ひもの締め直し、ラケットの交換等が必要な場合は、主審の許可を得る。ただし、水分補給はフロアでの水分補給が認められている場合のみとし、入れ物はフタの閉められるものとする。
- (3) 団体戦の試合前後には、選手と監督が整列し、あいさつをする。

- (4) 団体戦では、対戦相手が決まり次第速やかに本部にオーダーを提出し、選手は会場内に待機する。
- (5) 団体戦の1対抗を複数コートで行う場合、試合順にかかわらず団体の勝敗が決した時点で他の試合を打ち切る場合がある。
- (6) 団体戦でコートサイドの選手席に入れるのは、当該校の登録選手及び監督・コーチ・外部指導者とする。コーチ席にはそのうち2名以内とする。コーチは公認審判員規程第5条第12項コートの外からのアドバイスを厳守し、特に(8)コーチはマッチにふさわしい服装で臨み、体育館シューズで入場すること。(スリッパ・サンダル・裸足は不可)
- (7) 選手はシャトルがインプレーでないときに限り、コーチ席より試合中にアドバイスを受けることができる。ただし、プレーの進行を遅らせてはならない。
- (8) インターバルの時に競技区域内でアドバイスできるのは、当該校の監督・コーチ・外部指導者・助言者・生徒1名のうち2名以内とする。
- (9) インターバルを除いて、選手は主審の許可なくコートを離れることはできない。
- (10) 審判への質問については、審判員の判定に対して疑問のある場合は当該プレーヤーが、団体戦の場合は当該プレーヤーと監督に限り質問することが認められる。ただし、抗議あるいは異議であってはならない。

4 服装

- (1) 頭髪、服装は大会の品位を損なわないものとし、さっぱり整える。服装は日本バドミントン協会審査合格品とする。シャツは東京都中学校体育連盟バドミントン部認定のウェア(関東記念ウェア過去3年まで)・白単色の襟付きについては、着用を認める。また、ウェアから極端にはみ出すタイプのインナー等の着用は認めない。
- (2) 着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては以下の通り(公財)日本バドミントン協会競技規則 大会運営規程第4章第24条ウェア(上衣)の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認めているが、中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、学校名、または学校名の一般的略称に限る。文字列に校章を含めてもよい。
 - ①複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)
 - ②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
 - ③前番号はウェア(上衣)前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。
大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。』
- (3) ウェア(上衣)の背面には、単一色で2行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。
 - ①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。日本文字(楷書)を使い2行までで、上段に学校名、下段に姓とする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。)

②プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。

③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。

④文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

(4) ウェア(上衣)の裾はマナーとして入退場、挨拶する際は下衣に入れること。

(5) 健康器具などのネックレスや手首等にバンドなどを着用しての試合を禁止する

5 応援・会場使用

(1) 応援は拍手のみを原則とし、会場全体の試合の妨げにならないようにする。フロアでの写真やビデオの撮影については原則不可とする。フロアを除く会場内での撮影は許可するが、会場の電源の使用はしない。報道機関や学校から依頼された業者(卒業アルバム等)等の撮影については、事前に競技役員に許可を取る。

(2) 個人で撮影した画像や動画をSNSなどを通じて、インターネット上に公開しない。

(3) 空いたコートを手勝手に使用しない。また、競技フロア内では試合の進行を妨げないように注意する。

(4) 体育館シューズと外履きの区別は会場の規定をしっかりと守る。

(5) 指定された場所以外には、絶対に立ち入らない。

(6) カン・ビン類、菓子類は一切持ち込まない。

(7) 昼食は指定された場所でとる。ゴミは必ず持ち帰り、会場やその周辺には残さない。

(8) 更衣室には荷物を放置しない。特に貴重品は各自又は学校ごとに管理する。

(9) その他、会場の使用にあたっては、会場の規定及び本部の指示に従う。

6 審判

(1) 試合に負けた学校及び本部より指定された学校の生徒は、ただちに、本部の指示に従って、指定された試合の審判(主審・線審・得点表示)を担当する。

(2) 審判は厳正にできばきと行う。疑問点は本部に問い合わせる。

(3) 線審は一ヶ所に一名のみ着席し、明確に判定する。

(4) 試合終了後はすぐに本部に用具(含シャトル)を返し、結果を報告する。

(5) 会場内の付属物にシャトルが触れた場合にはフォルトとする。

(6) 次の場合には棄権とみなす。

①怪我等で試合の続行が不可能な時。

②主審の判定に服さない時。

7 危機管理対応

(1) 各学校の引率者は、学校から会場までの往復の経路間での事故や災害(雷雨等)など緊急時の連絡方法や避難場所、避難方法等の確認をする。

(2) 会場内の避難経路を確認する。

(3) 地震、火災等発生時は、本部や体育館担当者の指示に従って行動する。

(4) 事故等が発生したら、本部へ連絡する。

(5) 生徒の健康観察をしっかりと行う。生徒の健康安全を第一に考える。

8 その他

- (1) 試合時間、コートなどが変更される場合があるので、常に進行の状況や放送に注意する。
- (2) 本部の指示に注意し、直ちに指示通りに行動する。
- (3) その他、不明な点、疑問などは本部に問い合わせる。
- (4) この規定は、2023 年 4 月 20 日より実施する。

令和5年度 大会実施要項

1.大会名

- (1)第62回東京都中学校総合体育大会・第70回バドミントン選手権大会 兼 第54回関東大会予選
- (2)第66回東京都中学校バドミントン新人大会

2.主催・主管・期日・会場・参加数・申込期日

別表の通り

3.種 目

男子団体・女子団体・男子シングルス・女子シングルス・男子ダブルス・女子ダブルス

4.競技規則

現行の(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程、同公認審判員規程及び都中体連バドミントン部大会実施上の規定による。

5.競技方法

原則としてトーナメントにより行う。すべての大会で順位決めのため、3位決定戦を行う。

団体戦は、5名以上8名以内で構成した学校対抗戦とする。1対抗は複1・単・複2の順でいずれか2点先取で勝敗を決定する。1選手は1対抗に1回のみ出場できる。(単複兼ねられない)

6.参加資格

東京都バドミントン協会登録の生徒で、各ブロックの代表と認められたものとする。

ただし、新人大会には3年生は参加できない。個人戦の参加は一人一種目とする。

会場枠として、会場を確保した者の所属校、所属地区またはブロックから、当該会場で行われる種目に各1本ずつ参加できる。

氏名、学校名がプログラムやホームページに掲載されることを了承すること。

7.監督・引率者

大会実施上の規定に準ずる。

8.シャトル

ヨネックス・メトロ・落合コーポレーション・VICTOR・ミズノ、5社の検定水鳥球とする。

9.参加費

団体戦 1校男女各 5,000 円 シングルス 一人 1,000 円 ダブルス一組 1,500 円

10.申し込み

各ブロック委員長または副委員長が、参加費を添えて常任委員会に持参し申し込む。委員長・副委員長が、出席できない場合は、そのブロックの専門委員が代わって申し込む。

また、申し込み期日前日の正午までに、申込書を所定のメールアドレスに送信する。

11.組み合わせ

原則として、申込期日に常任委員会を開催し、常任委員が組み合わせを作成する。

大会期日・会場等一覧

別表

大会名	主催(主管)	期日	種目	会場(会場担当)	参加数	申込期日
第62回 都総体	都教委	7/26 (水)	団体	東京体育館 (Bブロック)	ブロック各4	7/22 (土)
第70回 選手権大会	都中体連	7/27 (木)	個人	葛飾区奥戸総合 スポーツセンター体育館	新人大会ベスト 4はそのブロッ クにプラス1	
第54回 関東大会予選	(バドミントン部)			(Cブロック)	★会場枠+1	
第66回 新人大会	都中体連 (バドミントン部)	11/23 (祝木)	団体	稲城市総合体育館 (Dブロック)	ブロック各4 選手権大会ベス ト4はそのブロッ クにプラス1	11/14 (火)
		11/25 (土)	個人	練馬区光が丘体育館 (Bブロック)	★会場枠+1	

※都中体連主催以外の大会日程

全日本ジュニア選手権大会東京都予選会 8月15日(火) 会場：練馬区光が丘体育館

令和5年度ステップアップトーナメント大会 8月16日(水) 会場：

第24回東京都冬季大会 1月14日(日) 会場：

21日(日) 会場：稲城市総合体育館

第54回関東中学校バドミントン大会

8月6日(日)～8月8日(火) 会場：群馬県 ALSOK ぐんまアリーナ

第53回全国中学校バドミントン大会

8月20日(日)～8月23日(水) 会場：高知県立春野運動公園体育館

第24回全日本中学生バドミントン選手権大会 3月22日(金)～3月24日(日)

各中学校長様
バドミントン部顧問様

東京都中学校体育連盟会長 大塚 洋一
都中体連バドミントン部部長 新井 博幸

令和 5 年度 第 62 回東京都中学校総合体育大会
第 70 回東京都中学校バドミントン選手権大会
第 54 回関東中学校バドミントン大会予選

実施要項

- 1, 主 催 東京都中学校体育連盟
- 2, 後 援 東京都バドミントン協会
- 3, 主 管 都中体連バドミントン競技部
- 4, 協 賛 ヨネックス・メトロ・落合コーポレーション・VICTOR SPORTS・ミズノ
- 5, 期 日 7 月 26 日 (水) 東京体育館 団体戦 9:00 開場・受付
会 場 7 月 27 日 (木) 葛飾区奥戸総合スポーツセンター体育館 個人戦 9:00 開場・受付
- 6, 種 目 男女団体、及び個人戦単・複 (一選手が単複に重複して参加できない)
- 7, 競技規則 現行の (公財) 日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程、
同公認審判員規程ならびに大会運営規定に準じる
- 8, 競技方法 トーナメントにより優勝を決定する 3 位決定戦は行う
団体戦 2 複 1 単 (単複兼ねられない) D 1・S・D 2 の順 2 点先取
- 9, 参加資格 東京都バドミントン協会登録の生徒で、各ブロック代表と認められた生徒
氏名、学校名がプログラムやホームページに掲載されることを了承すること。
- 10, 参加の数 ・各ブロック男女各 4 チーム (人・組)
・直前の新人大会ベスト 4 のブロックはプラス入賞数
・会場枠該当校はその種目プラス 1
- 11, 参加申込 各ブロックの委員長が組み合わせ会に申込書を持参し、申し込む
- 12, 参加費用 団体 1 校男女各 5,000 円 単 1,000 円 複 1,500 円
- 13, 組合せ会 常任委員会にて責任抽選で行う
- 14, 表 彰 各種目四位までに賞状および賞品を授与する
- 15, シヤトル ヨネックス・メトロ・落合コーポレーション・VICTOR SPORTS・ミズノ
5 社の検定水鳥球とする。
- 16, その他 ・監督・引率者は大会実施上の規定に準じ、受付時に参加確認書、学校同行者体
調記録表を提出し受付を済ませること。部活動指導員が引率した場合には、部
活動指導員確認書も併せて提出すること。
・集合時間、タイムテーブルなど詳細をホームページに掲載するので、確認する
こと。
・上下履きの区別をし、礼儀や態度をしっかりとすること。
・服装は日本バドミントン協会審査合格品とする。関東記念ウェア (過去 3 年ま
で) の着用は認める。背中に規定の校名をつける。ゴミは各自、必ず持ち帰るこ
と。
・詳細は「バドミントン大会実施上の規定」に従って行動すること。
・参加申込にあたり、各校顧問に「参加同意書」を提出すること。また、参加者
は感染症拡大防止に努めること。
・会場への入場制限など変更する場合には、ガイドラインにしたがって大会前に
お知らせします。

2023 年 4 月 20 日

各中学校長様
バドミントン部顧問様

東京都中学校体育連盟会長 大塚 洋一
都中体連バドミントン部部長 新井 博幸

2023 年度

第 66 回東京都中学校バドミントン新人大会

実施要項

- 1, 主 催 東京都中学校体育連盟
- 2, 後 援 東京都バドミントン協会
- 3, 主 管 都中体連バドミントン競技部
- 4, 協 賛 ヨネックス・メトロ・落合コーポレーション・VICTOR SPORTS・ミズノ
- 5, 期 日 11 月 23 日（祝木）稲城市総合体育館 団体戦 9:00 開場・受付
会 場 11 月 25 日（土）練馬区光が丘体育館 個人戦 9:00 開場・受付
- 6, 種 目 男女団体、及び個人戦単・複（一選手が単複に重複して参加できない）
- 7, 競技規則 現行の（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程、
同公認審判員規程ならびに大会運営規定に準じる。
- 8, 競技方法 トーナメントにより優勝を決定する 3 位決定戦は行う
団体戦 2 複 1 単（単複兼ねられない） D 1・S・D 2 の順 2 点先取
- 9, 参加資格 東京都バドミントン協会登録の生徒で、各ブロック代表と認められた生徒
氏名、学校名がプログラムやホームページに掲載されることを了承すること。
- 10, 参加の数
 - ・各ブロック男女各 4 チーム（人・組）
 - ・選手権大会ベスト 4 のブロックはプラス入賞数
 - ・会場枠該当校はその種目プラス 1
- 11, 参加申込 各ブロックの委員長が組み合わせ会に申込書を持参し、申し込む
- 12, 参加費用 団体 1 校男女各 5,000 円 単 1,000 円 複 1,500 円
- 13, 組合せ会 常任委員会にて責任抽選で行う
- 14, 表 彰 各種目四位までに賞状および賞品を授与する
- 15, シヤトル ヨネックス・メトロ・落合コーポレーション・VICTOR SPORTS・ミズノ
5 社の検定水鳥球とする。
- 16, その他
 - ・監督・引率者は大会実施上の規定に準じ、受付時に参加確認書、学校同行者体調記録表を提出し受付を済ませること。部活動指導員が引率した場合には、部活動指導員確認書も併せて提出すること。
 - ・集合時間、タイムテーブルなど詳細をホームページに掲載するので、確認すること。
 - ・上下履きの区別をし、礼儀や態度をしっかりとすること。
 - ・服装は日本バドミントン協会審査合格品とする。関東記念ウェア（過去 3 年まで）の着用は認める。背中に規定の校名をつける。ゴミは各自、必ず持ち帰ること。
 - ・詳細は「バドミントン大会実施上の規定」に従って行動すること。
 - ・参加申込にあたり、各校顧問に「参加同意書」を提出すること。また、参加者は感染症拡大防止に努めること。
 - ・会場への入場制限など変更する場合には、ガイドラインにしたがって大会前にお知らせします。

団体戦 参加確認書

(選手登録用紙)

(男子・女子)

大会名	第 回 東京都中学校バドミントン 大会				
期 日	年	月	日	ブロック	
登 録 選 手 名					
1		年	5		
協会番号			協会番号		
2		年	6		年
協会番号			協会番号		
3		年	7		年
協会番号			協会番号		
4		年	8		年
協会番号			協会番号		

ふりがな 監 督		校長	任命者(部活動指導員)	
		教員		
		部活指導員		
		代表者 指導者		
コーチ		校長	任命者(部活動指導員)	
		教員		
		部活指導員		
		代表者 指導者		
外部指導者 (1名)			※ここは本部記入用です。記入しないで下さい。 IDカード・申請中(外部指導者証番号)	
助言者				

上記の通り参加します。

学校名 (チーム名) _____

校長名 (代表者名) _____ 公印

- ※ 監督は参加校と同じ学校(チーム)の教員もしくは部活動指導員、代表者でなければなりません。
- ※ 監督およびコーチ欄の横にある項目に○をし、いずれかが部活動指導員の場合、任命権者を記入してください。
- ※ 選手名はフルネームで記入してください。
- ※ 登録選手以外は、試合に出場できません。提出後の選手変更はできません。
- ※ 複数で引率する場合は、1名を監督、他方をコーチとして登録してください。
- ※ 大会当日、受付に提出して、監督証・コーチ証・助言者証を受け取り、必ず着用してください。
- ※ 外部指導者は、運動部指導者証(IDカード)を提示し、必ず着用してください。申請中の場合は、申請書のコピーを提示し、外部指導者証を受け取ってください。

個人戦 参加確認書 (男子・女子)

大会名		第 回 東京都中学校バドミントン				大会		
期 日		年 月 日		ブロック				
シングルス	1 位			ダブルス	1 位			
	協会番号		年		協会番号		年	
	2 位				2 位			
	協会番号		年		協会番号		年	
	3 位				3 位			
	協会番号		年		協会番号		年	
	4 位				4 位			
	協会番号		年		協会番号		年	
位			位			位		
協会番号		年	協会番号		年	協会番号		年
位			位			位		
協会番号		年	協会番号		年	協会番号		年
位			位			位		
協会番号		年	協会番号		年	協会番号		年
位			位			位		
協会番号		年	協会番号		年	協会番号		年

ふりがな 監 督		校長	コーチ		校長	任命者(部活動指導員)
		教員			教員	
		部活指導員			部活指導員	
		代表者 指導者			代表者 指導者	
助言者		外部指導者 (1名)		本部記入用	IDカード・申請中 (外部指導者証番号)	
引率者氏名		引率者の身分	学校職員・外部指導者・保護者・チーム関係者			

上記の通り参加します。

学校名 (チーム名) _____

校長名 (代表者名) _____ 公 印

- ※ 監督は参加校と同じ学校(チーム)の教員もしくは部活動指導員、代表者でなければなりません。
- ※ 監督およびコーチ欄の横にある項目に○をし、いずれかが部活動指導員の場合、任命権者を記入してください。
- ※ 選手名はフルネームで記入し、ふりがなを付けてください。
名前の下段に協会登録番号を記入してください。
- ※ 複数の方で引率する場合は、1名を監督、他方をコーチとして登録してください。
- ※ 大会当日、受付に提出して、監督証・コーチ証・助言者証を受け取り、必ず着用してください。
- ※ 外部指導者は、運動部指導者証(IDカード)を提示し、必ず着用してください。申請中の場合は、申請書のコピーを提示し、外部指導者証を受け取ってください。
- ※ 引率者氏名は、校長・教員・部活指導員・代表者、指導者以外が引率するときのみ記入してください。
[大会実施上の規定 2-(2)]による

審判委員会《令和4年度 事業報告》

1. 運営に関して

- (1) 新型コロナウイルス等感染の拡大を防止するため、審判は、個人戦では出場選手を原則とし、不足の場合は会場校の補助生徒に審判等を依頼した。また、団体戦では、試合を控えている出場校または対戦校から審判を依頼した。
- (2) 原則、教員が初回戦より全ての試合で主審を、出場登録選手が線審を務めた。なお、感染状況及び審判手配の都合上、新人大会より選手主審（準々決勝まで）で行った。また、必要に応じて生徒審判員に審判技術の指導をおこなった。
- (3) 審判の割り振りは競技部と協議しながら作成した。
- (4) 会場・コートに関して
 - ① 大会開始前に計測器でネットの高さを直した。試合の合間に緩んでいるときは張り直した。
 - ② ラインジャッジの椅子は原則として主審から見て右手前と左奥に配置した。
 - ③ コーチ席をエンドライン側に配置する場合、ラインジャッジの椅子から離して置くようにした。
 - ④ 必要に応じ、ポストとネットの結び目に隙間ができるときはスズランテープ等で補強した。

2. 主審に関して

- (1) シャトルの交換に関して・・・競技を中断させないために、試合ごとに筒1本（1ダース分）のシャトルを渡し、シャトル交換で競技が中断しないように努めた。
- (2) サービスフォルトに関して・・・サービスのフォルトは、判断に迷う微妙な場合は1度注意を与える（「次からはフォルトにします」と伝える）ようにした。

3. その他、競技中の対応について

- (1) 試合中のけが・・・主審は本部役員を呼ぶ（その場で手を挙げる）こと、コーチ席の顧問等がコート内に勝手に入らないようにすることを周知した。
- (2) 主審への質問・・・団体戦の場合は監督または当該プレーヤー、個人戦の場合は当該プレーヤーが丁寧に質問するよう周知した。

4. その他

- (1) 公認審判員規定の理解と指導について・・・各校で生徒向けに配布できるように主審のコールの仕方、スコアシートの記入見本を総会冊子やプログラムに掲載した。
- (2) 東京都バドミントン協会の協力のもと、準3級の公認審判員資格付与のための審判講習会を開催した。

審判委員会《令和5年度 事業計画》

1. 運営に関して

- (1) 新型コロナウイルス等感染の拡大を防止するため、審判は、出場登録選手が務めることを原則とし、不足の場合は同一ブロック内に依頼する場合がある。団体戦では、対戦校同士で審判員を出すことを原則とする。ただし、準決勝以降は、ベスト4決めの敗者校に依頼する。ただし今後、感染症に係るガイドラインに変更が生じた場合は速やかに対応をとる。
- (2) (1)については、試合進行及び感染状況等により、本部より出場選手以外の人に審判を依頼したり、複数回審判を依頼する場合がある。なお、出場校で審判が足りない場合は大会本部へ申し出る。
- (3) 各大会の準決勝、決勝、3決は原則、教員が主審を務める。ただし、生徒審判要員が不足の場合は、準決勝以前の試合で、教員が主審を務める場合がある。
- (4) 短縮ポイントの実施は「21点1ゲーム」か「15点3ゲーム、延長は21点まで」とする。
- (5) 新型コロナウイルス等感染拡大防止に伴う対応
 - * 審判は全員マスクを着用したまま行う。
 - * 審判の前後は手洗い、アルコール消毒の徹底を図る。
 - * 日本バドミントン協会等がガイドラインを発出した場合はこれに基づき対応する。

(6) 会場・コートに関して

- *大会開始前にネットの高さ（152.4 cm）を計測する。途中、緩んでいるときは張り直す。
- *線審の椅子は、主審から見て右手前と左奥に配置する。
- *コーチ席をエンドライン側に配置する場合、線審の椅子から離して置く。
- *可能な限り、コーチ席背もたれとライン間を2 m空ける。
- *ポストとネットの結び目に隙間ができる場合、スズランテープ等で補強する。
- *会場担当校（地区・ブロック）生徒に適宜モップがけを依頼する。（シャトル片の掃除のため）

2. 主審・線審に関して

- (1) サービスフォルト・・・判断に迷う微妙な場合は1度注意を与える（「次からはフォルトにします」と伝える）ようにさせ、プレーヤーの自覚を促すようにしたい。
- (2) 不品行な振る舞い・・・過度な奇声を発するプレーヤーには注意を与えるよう指導する。
- (3) シャトルの交換・・・プレーを中断させないために、試合開始前にシャトルを筒に入れて渡す。
- (4) スコアシート・・・上部プレーヤー名横の「ライト（R）」「レフト（L）」の記入欄に○を付けるようにさせる。ダブルスの最初のサービス・オーバー後の点数の記入欄に間違いが多いので注意を促す。生徒審判が本部に報告した時に記入の間違いがあれば、生徒本人に訂正させるよう心がける。
- (5) 教員審判員は、試合前後等で必要に応じて生徒審判員に技術指導を行い、審判技術の向上に努める。
- (6) 線審に対する指導
 - ① アウトの場合はジェスチャーとともに「アウト」と声を出してジャッジするように指導する。
 - ② 審判席の座り方について「線審は椅子の背もたれに寄りかからず、背筋を伸ばして着席する。深めの着席は可」を基本に適宜指導する。

3. 監督・コーチに対する対応について

- (1) 服装・・・マッチ(試合)にふさわしい服装で臨むこと。ジーンズやビーチスタイル、バミューダ、ショーツ、スリッパとサンダルは禁止とする。
- (2) アドバイス・・・団体戦で2面に開く場合や個人戦で同一校の選手が複数のコートでプレーしている時、当該選手にアドバイスをするにはそのコートのコーチ席に着座するように指導する。会場の広さ等の関係でコーチ席を設置しない場合はインターバル以外のコーチングはなしとする。
- (3) チェンジエンス時・・・ゲーム間のインターバルでチェンジエンスしてからコーチングの徹底と指導
- (4) モバイル機器の使用・・・モバイル機器使用による試合中のアドバイス・コーチングは禁止。コーチ席で携帯での通話はもちろんのこと、呼び出し音が鳴った場合でも競技役員長からの「警告」となる。
- (5) 審判への質問は、団体戦の場合は監督または当該プレーヤー、個人戦の場合は当該プレーヤーのみ可。
- (6) 試合中に怪我をした場合の主審の対応は下の4点を基本とする。
 - ① 主審は、選手にプレーが続行できるか（またはリタイアするか）どうかを確認する。
 - ② 主審は、選手から「できる（続行する）」ことを確認できた場合は試合を止めない。または、選手から「できない」と申告があった場合は、速やかに競技委員長を呼ぶ。
 - ③ 出血を伴う場合は、主審はすぐにプレーを中断してストップウォッチを押してスタートし、競技委員長を呼ぶ。
なお処置後、コートに血液がついている場合は、速やかに消毒液等を用いて適切に処理をする。
 - ④ 選手に足のけいれんがおきても、主審は試合を止めたり治療したり措置はとらない。
 - ⑤ ②③の時に競技委員長を呼ぶ方法は「右手をまっすぐ上に挙げる」。

4. 公認審判員規定の理解と審判技術の指導について

ブロック、地区大会のプログラムに掲載用、各校で配布用に「主審のコールの仕方」・「線審のやり方」をホームページにアップしてある。地区、ブロック大会でもできるだけ都大会と同じようなコールの仕方で行ってほしい。

5. 3級等の審判員資格取得への普及活動

- (1) 都協会の審判検定会の情報をホームページに掲載して、資格取得の為の普及を図る。各ブロックの専門委員の中に複数の有資格者を配置したい。顧問は「都中体連バドミントン部」で日バに登録できる。
- (2) 各支部（区市町村）で登録している顧問で審判検定を希望される方は、各支部経由で東京都バドミントン協会に検定会の開催を依頼する。
- (3) 昨年度に引き続き、東京都バドミントン協会の協力を得て、準3級（生徒）、3級（教員）の審判員資格取得のための講習会を開催する予定である。

線審（ラインジャッジ）の心得

東京都中学校体育連盟バドミントン部
審判委員会作成

線審についての基本的な考え方、やり方を以下に示しました。内容を確認し、公正なジャッジをしていただくようお願いします。

<基本>

- ① シングルスとダブルスでサイドラインが異なるので、種目に合わせて椅子の位置を変える。
- ② サイドライン、バックバウンダリーライン、ダブルスの時はロングサービスラインが線審の担当するラインとなる。（センターライン、ショートサービスラインは主審が判定する。）

<姿勢>

両足の裏を床につけて、背筋をまっすぐにして座る。肘をモモに乗せて前傾したり、背もたれにのけぞったり、足を組んだりしない。

<心構え>

- ① ジャッジは自信をもって素早く出す。
- ② トラブルは、主審の判定より線審の判定の方が多いので、主審より線審の方が楽だと思わず、1打1打に集中する。
- ③ きわどい判定ほど早いジャッジをした方が選手も納得しやすいので、素早い判定を心がける。

<公認審判員規定より>

- ① 線審は担当ラインについて全責任を持つ、ただし、もし線審が明らかに間違った判定をしたと主審が判断して、線審の判定を変更する場合を除く。主審による線審の判定の変更は、線審の元の判定より優先されるものとする。
→主審が線審の判定を変更する時は、「コレクション・イン」（「インに訂正します」の意）または「コレクション・アウト」（「アウトに訂正します」の意）とコールされる。
- ② シャトルがコートの外に落ちた時は、どんなに遠くても、直ちにプレーヤーと観客によく聞こえるように、はっきりした大きな声で「アウト」とコールし、同時に主審がよくわかるように両腕を水平に広げて合図する。そしてすぐに主審を注視すること。
→手の平を正面に向けて合図する。指は開かない。両手の開き具合が「への字」になったり、「両手バンザイ」のような格好にならないように注意し、開いた両手は、すぐに降ろさずに、主審をよく見ること。主審が自分の合図を見たことがわかるまで、少しそのまま止めておく。主審の目線が来ないときは、2秒くらいしてから手を戻す。判定したあとに選手やコーチの方を見てしまうと判定に対してクレームを受けやすいので見ないように。
- ③ シャトルがコート内に落ちた時は、線審は無言で、右手でそのラインを指す。そして、審判を注視すること。
→明らかにインであっても合図する。右手はコート内下方に向けて指す。左利きの人も左手は使わないこと。

- ④ シャトルの落下点が見えなくて判定できなかった時は、両手で目を覆って主審に合図する。
→選手のシューズなどの陰で見えない時がある。また、選手がシャトル追って、迫って来たら椅子ごと避けて落下点を見るとよい。
- ⑤ シャトルがコート面に触れるまでは、コールや合図をしてはならない。
→先にコールや合図をしてしまうと、片方のプレーヤーに教えていることになる。
- ⑥ 常にコールや合図をするべきであるが、フォルトに関する主審の判定に先行するコールをしてはならない。
→例えばシャトルがプレーヤーや着衣に当たったり、ラケットに当たったりした時など、いかにそれが明らかであっても、主審の判定に先行するコールをしてはならない。

* 2本のラインを担当する場合、シャトルが落下するであろうと思われるラインの方向に、体を動かして、シャトルを見て判定をする。(線審が2人の試合では、サイドラインとバックバウンダリーラインの2本を担当するので、判定するライン上に目線がくるように1打1打ごとに頭を動かしてジャッジする。また、自分の担当するラインのジャッジのみをするので、コーナーに落ちたシャトルを判定するときに、当然バックバウンダリーラインとサイドラインの線審が異なるジャッジを出すこともある。(二人の線審が異なる判定をしても、どちらかの線審がアウトとコールすればアウトと分かるので、自分の担当ラインがインであるなら、インの合図を出すこと。)

* シャトルがコートに着く時、最初にコート面に確実にシャトルが触れたところで判定する。体(目線)を低くして見て判定をする。

<注意>

- ① ダブルスの試合で相手側のコートのサイドライン・ポスト付近に落ちるシャトルはポストが陰になって見えづらいこともあるので注意する。
- ② バックバウンダリーライン付近に落ちる速いスマッシュやプッシュはアウトをインと見間違えることが多いのでしっかり落下点を確認する。
- ③ 選手から質問があったときは、返答せず、「主審に言ってください」という意味で主審の方へ手を向ける。

<モップ>

担当が別に任命されていないときは、線審がモップを兼ねるので、選手が転んだりしたときは場所を覚えておき、主審に注目し、主審の指示があったらコートに入り濡れている箇所にモップをかける。汗が拭けたら主審とアイコンタクトをしてから戻る。(当日の指示に従う。)

<その他>

- ① インターバル中はリラックスしておく。線審の様子確認の為、主審がアイコンタクトをしてることがある。
- ② 線審は、主審が審判台にいる間はコートから離れないこと。

指導普及委員会 令和4年度 活動報告

文責 氏井 聡

(1) 東京都中学生バドミントン講習会

期日	会場	対象
8月 2日(月)	調布市立第三中学校	・関東大会出場者
12月 4日(日) 12月 11日(日) 12月 18日(日) 1月 9日(月)	私立 錦城高校 調布市立第三中学校 東大和市立第一中学校 稲城市総合体育館	・関東オープン大会都選抜選手 及び都新人大会ベスト8以上の選手
2月 19日(日) 2月 23日(木) 3月 5日(日) 3月 21日(火)	東大和市立第一中学校 練馬区立石神井西中学校 調布市立第三中学校 〃	・2月19、23日、3月21日：全日中メンバーのみ ・3月5日：令和4年度都新人大会、冬季大会のベスト4以上の2年生、ベスト8以上の1年生

(2) 東京都中学生バドミントン講習会(合宿)

- ①主 旨 都中体連バドミントン部指導普及委員のもと、社会人、大学生、高校生、他県選手と練習し、競技力を向上させ、関東大会、全国大会に備える。
- ②主 催 東京都バドミントン協会
- ③主 管 東京都中体連バドミントン部指導普及委員会
- ④期 日 令和5年3月29日(水)～31日(金)
- ⑤会 場 山梨県忍野村民体育館
- ⑥内 容 基礎・基本練習をもとに各種パターン練習、試合を行う。
- ⑦対象者 新人大会、冬季大会の結果によって男女各18名程度を選考する。
- ⑧日 程

3月 29 日(水)	9:00	11:00	12:00	18:00	22:00		
	集合	昼食	開講式 実技Ⅰ	夕食	ミーティング 就寝		
3月 30 日(木)	6:00	7:30	9:00	12:30	13:30	18:00	22:00
	起床	朝練	朝食	実技Ⅱ	昼食	実技Ⅲ	夕食
3月 31 日(金)	6:00	7:30	9:00	12:30	13:30	14:00	16:00
	起床	朝練	朝食	実技Ⅳ	昼食	閉講式	体育館発

(3) 令和4年度 全日本ジュニア東京都代表選手選考会

- ①期 日 令和4年8月 15 日(月)
- ②会 場 練馬区立光が丘体育館
- ③結 果 男子:第一代表 野口 馳矢 第二代表 平吹 暁
女子:第一代表 樋口 丹里 第二代表 石川 るるう

(4) 令和4年度 ステップアップトーナメント大会

- ①期 日 令和4年8月 13日(土)
- ②会 場 武蔵野の森スポーツプラザ サブアリーナ
- ③参加資格 各ブロックの予選の上位者で、JOC東京都予選に参加しない者
- ④結 果 男子:1位 蒔苗 大介 2位 内田 壮一郎 3位 伊藤 湧大、塩谷 司
女子:1位 酒井 玲菜 2位 岩本 莉奈 3位 相場 美羽、大庭 梨暖

(5) 第 27回関東オープン中学生バドミントン大会選手派遣

- ①期 日 令和4年 12 月 25日(日)～27日(火)
- ②会 場 群馬県 桐生ガススポーツセンター体育館
- ③派遣選手 男子:野口 馳矢、城戸 友翔、福田 駿平、横田 絆、平吹 暁
女子:樋口 丹里、佐藤 帆志乃、藤井 円花、小野高 美月、井上 咲良
- ④結 果 男子:3位、女子:9位

(6) 第 23回全日本中学生バドミントン選手権大会選手派遣

- ①期 日 令和5年3月24日(金)～ 26日(日)
- ②会 場 長野県 長野市 ホワイトリンク
- ③派遣選手 男子:野口 馳矢、城戸 友翔、福田 駿平、横田 絆
女子:東 里桜、樋口 丹里、広瀬 紗麗、葛城 杏里
- ④結 果 予選リーグ敗退

指導普及委員会 令和5年度 活動計画

(1) 東京都中学生バドミントン講習会

期日	会場	対象
8月 1日(火)	稲城市総合体育館	・関東大会出場者
8月 日(日)	未定	・全国大会、アジア交流メンバー
12月 3日(日)	錦城高等学校	・関東オープン大会都選抜選手
12月 10日(日)	未定	及び都新人大会ベスト8以上の選手
12月 17日(日)	未定	
1月 8日(月)	稲城市総合体育館	・都新人大会個人戦ベスト8以上の選手
2月 18日(日)	未定	・全日中選抜選手
2月 23日(金)	未定	・ //
3月 10日(日)	未定	・都新人大会・冬季大会個人戦 ベスト8以上の選手

※日程、会場は仮である。

(2) 東京都中学生バドミントン講習会(合宿)

- ①主 催 東京都バドミントン協会
 ②主 管 東京都中体連バドミントン部指導普及委員会
 ③期 日 令和6年3月 29 日(金)～31 日(日)
 ④会 場 山梨県河口湖周辺体育館
 ⑤内 容 基礎・基本練習をもとに各種パターン練習、試合を行う。
 ⑥対象者 新人大会、冬季大会の結果をもとに各強化練習会によって男女各18名程度を選考する。
 ⑦日 程

3月 29 日(金)	9:00	11:00	12:00	18:00	22:00		
	集合	昼食	開講式 実技Ⅰ	夕食	ミーティング 就寝		
3月 30 日(土)	6:00	7:30	9:00	12:30	13:30	18:00	22:00
	起床	朝練	朝食	実技Ⅱ	昼食	実技Ⅲ	夕食
3月 31 日(日)	6:00	7:30	9:00	12:30	13:30	14:00	16:00
	起床	朝練	朝食	実技Ⅳ	昼食	閉講式	体育館発

※感染状況により、実施を見合わせることもある。

※状況により期間を限定した通いで練習会を行うこともある。

(3) 令和5年度ステップアップトーナメント大会

- ①主 催 東京都バドミントン協会
- ②主 管 東京都中体連バドミントン部
- ③期 日 令和5年8月16日(水)
- ④会 場 未定
- ⑤参加者 各ブロックの予選の上位者で、JOC東京都予選に参加しない者(3位～8位の6名)。
※参加人数は、感染症対策を考慮して変更、または開催を中止する場合がある。

(4) 令和5年度全日本ジュニア東京都代表選手選考会

- ①主 催 東京都バドミントン協会
- ②主 管 東京都中体連バドミントン部
- ③期 日 令和5年8月15日(火)
- ④会 場 練馬区立光が丘体育館
- ⑤参加資格 東京都及び日本バドミントン協会に加盟しており、下記Ⅰ、Ⅱのいずれかの条件を満たす者
Ⅰ：東京都中学校体育連盟バドミントン部に加盟している生徒で、ブロック推薦を受けた男女各2名
Ⅱ：東京都小学生バドミントン連盟に推薦された小学生男女各2名
※大会の方法は、感染症対策を考慮して変更する場合がある。

(5) 2023ジュニアスポーツアジア交流大会

- ①主 催 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
- ②期 日 令和5年8月25日(金)～ 27日(日)
- ③会 場 駒沢体育館
- ④選手選考 令和5年度東京都中学校バドミントン選手権大会各種目1位の選手を選出する。
※大会の規模により、各種目2位の選手をBチームとして選出する。
※感染症により選考が困難となった場合、別日に選考会を実施する場合がある。

(6) 第28回関東オープン中学生バドミントン大会選手派遣

- ①期 日 令和5年12月26日(月)～ 28日(水)
- ②会 場 埼玉県 毎日興業アリーナ久喜
- ③選手選考 東京都新人大会の個人戦シングルス1位2位、ダブルス1位の選手及び戦績の中から20名程度を強化練習会に参加させ、男女5人以内を選考する。

(8) 第24回全日本中学生バドミントン選手権大会選手派遣

- ①期 日 令和6年3月22日(金)～ 24日(日)
- ②会 場 大分県 大分市
- ③選手選考 東京都冬季大会の戦績の内容を考慮して、男女5名以内を選考する。

東京都中学校体育連盟 バドミントン部 規約

第1章 名称および事務局

第1条 本部は、東京都中学校体育連盟バドミントン部と称し、事務局を部長の指定したところに置く。

第2章 目的および事業

第2条 本部は、東京都中学校体育連盟（以下都中体連と略す）の規定に基づいて、東京都中学校生徒の、バドミントン競技の発展普及につとめることを目的とする。

第3条 本部は、前条の目的達成のために、次の事業を行う。

- 1) 東京都中学校生徒の競技会の企画、運営。
- 2) 東京都中学校生徒の技能向上のための研究、および事業の企画、運営。
- 3) 東京都中学校生徒への指導、普及および審判技術向上のための研究、事業の企画、運営。
- 4) その他、目的達成に必要な事項。

第3章 構成および運営

第4条 本部は、都中体連規約に基づいて、都中体連に登録された中学校により構成し、各支部より2名選出された専門委員、および推薦専門委員により運営する。

第4章 組織

第5条 本部に、次の役員、委員、および各種委員会を置く。

- | | | |
|-----------|-----|-----|
| 1) 役員 | 部長 | 1名 |
| | 副部長 | 若干名 |
| | 参与 | 若干名 |
| | 顧問 | 若干名 |
| 2) 会計監査委員 | | 2名 |

3) 専門委員会

4) 常任委員会

5) 実務委員会 1. 総務委員会 2. 競技委員会 3. 審判委員会 4. 指導普及委員会 5. 会計委員会
6) ブロック委員会

第6条 常任委員会は、役員、各ブロック委員会委員長・副委員長、および推薦常任委員により構成する。

第7条 実務委員会は、常任委員を委員長、副委員長とする。各委員長は、必要に応じ、各専門委員に対して、所属を要請することができる。

第8条 推薦専門委員は、いずれかの実務委員会に所属しなければならない。

第9条 ブロック委員会は、各ブロックに所属する専門委員により構成し、委員長・副委員長各1名および必要な役職をおく。ただし、委員長・副委員長は推薦常任委員を除く。

第5章 役員、各種委員の選出

第10条 役員、および会計監査委員は、選考委員会（前記の常任委員をあてる）の推薦に基づいて、専門委員会が選出する。

第11条 推薦専門委員、推薦常任委員は、選考委員会または常任委員会の推薦に基づいて部長が委嘱する。

第12条 各実務委員長、副委員長は、常任委員会の互選により選出する。

第13条 各ブロック委員長・副委員長は、各ブロック委員会の互選により選出する。

第14条 各役員、委員の任期は2年間とし再任を妨げない。欠員補充の場合の任期は前任者の残存期間とする。

第6章 役員、委員の任務

- 第15条 部長は本部を総括し、部を代表する。副部長は、部長を補佐し、部長に事故ある時は、その職務を代行する。顧問は、この連盟の重要事項について部長の諮問に応ずる。参与は、この連盟の重要事項について部長と顧問の諮問に応ずる。
- 第16条 専門委員は、各所属支部バドミントン部の運営にあたる。また、ブロック委員として所属ブロックの運営に協力する。
- 第17条 専門委員は、各実務委員長の要請、および本人の希望により、各実務委員会に所属し活動する。
- 第18条 常任委員は、本部主催・主管の事業の運営にあたる。また、ブロック委員長・副委員長は、ブロック委員とともにブロック活動の運営にあたる。
- 第19条 会計監査委員は、本部の会計を監査し、専門委員会に報告する。

第7章 各種委員会の役割

- 第20条 専門委員会は、本部の最高決議機関とし、次の事項について審議する。
- 1) 役員、委員の選出
 - 2) 年間事業計画
 - 3) 予算、決算
 - 4) 本規約の改廃
 - 5) その他重要事項
- 第21条 常任委員会は、専門委員会の決定に基づいて、次の事項について審議、執行する。
- 1) 本部主催・主管の事業の企画、運営に関する事項。
 - 2) 予算執行に関する事項
 - 3) 専門委員会審議事項の原案作成。
 - 4) その他、必要事項。
- 第22条 各実務委員会の職務は、次の通りとする。ただし、各実務委員会の決定事項は、常任委員会の承認を得て実行する。
1. 総務委員会
 - 1) 専門委員会、常任委員会の開催企画、準備、通知。
 - 2) 主催大会の総務に関する事項の処理。
 - 3) 各委員会、各種事業（大会等）の記録の整理。
 - 4) 広報活動
 - 5) その他、必要事項
 2. 競技委員会
 - 1) 本部主催・主管競技会の要項作成、準備および競技運営の中心となる。
 - 2) 次年度の各主催・主管競技会の企画、準備。
 - 3) その他、必要事項
 3. 指導普及委員会
 - 1) バドミントン競技の普及および競技力向上についての指導法の研究。
 - 2) 競技の普及、競技力向上に関する講習会練習会等の企画準備、および運営の中心となる。
 - 3) その他、必要事項
 4. 審判委員会
 - 1) 主催大会の審判に関する事項の処理。
 - 2) 競技規則、審判法に関する研究。
 - 3) 審判に関する講習会等の企画、準備および運営の中心となる。
 - 4) その他、必要事項。
 5. 会計委員会
 - 1) 本部の予算・決算の原案作成。
 - 2) 予算執行に関する事務。
 - 3) その他、必要事項。
- 第23条 各実務委員会は、必要に応じて、各委員長が招集する。

第 24 条 各ブロック委員会は、専門委員会・常任委員会の決定に基づき、次の事項について、審議、執行する。

- 1) ブロック大会の企画・運営に関すること。
- 2) ブロック大会の会計に関すること。
- 3) その他、ブロックに関する、バドミントン競技の発展に寄与すること。

第 8 章 会計

第 25 条 本部の経費は、加盟費、大会参加費、その他の収入を持ってこれにあてる。

第 26 条 本部の会計年度は、毎年 4 月 1 日より、翌年 3 月 31 日までとする。

第 9 章

第 27 条 本部のブロック構成は、別表の通りとする。

第 10 章

第 28 条 本部の運営に必要な細則は、専門委員会の承認を得て、別に定めることができる。

第 29 条 特別に必要を生じた場合は、専門委員会の承認を得て、特別委員会を設けることができる。

第 30 条 本規約は昭和 59 年 6 月 12 日より発効する。

本規約は昭和 61 年 4 月 25 日より改正施行する。

本規約は昭和 63 年 4 月 26 日より修正施行する。

本規約は平成 5 年 4 月 22 日より改正施行する。

本規約は平成 10 年 9 月 1 日より改正施行する。

本規約は平成 12 年 4 月 18 日より改正施行する。

本規約は令和 3 年 4 月 22 日より改正施行する。

東京都中学校体育連盟バドミントン部規約・別表

ブロックの構成（平成 12 年 9 月 1 日より）

ブロック名	所 属 支 部 名
A (第 1・第 2)	千代田・港・品川・大田 新宿・目黒・世田谷・渋谷
B (第 3・第 4)	中野・杉並・練馬 文京・豊島・北・板橋
C (第 5・第 6)	中央・台東・荒川・足立 墨田・江東・葛飾・江戸川
D (第 7・第 9)	武蔵野・三鷹・府中・調布・狛江 八王子・町田・稲城・多摩・日野
E (第 8・第 10・第 11)	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩 立川・昭島・小金井・小平・国分寺・国立 東村山・西東京・清瀬・東久留米・武蔵村山・東大和
F (第 12)	島嶼

A 申し合わせ事項の対象となる大会

東京都選手権大会(東京都総合体育大会) 東京都新人大会

B 参加本数

- ①団体・単・複とも、各ブロックの参加数は4本とする。
- ②選手権大会では、直前の新人大会で、ベスト8に入賞したブロックに、その本数分を加算し、上位から加算本数分をシードとする。
- ③新人大会では、直前の選手権大会で、ベスト4に入賞したブロックに、その本数分を加算し、上位から加算本数分をシードとする。
- ④申し込みにあたっては、各ブロックごとに、上位からシード分を選手権大会ではシード1位～シード8位、新人大会ではシード1位～シード4位、シード分以外を1位～4位として申し込む。
- ⑤会場枠として、会場を確保した者の所属校、もしくは所属地区またはブロックから、当該会場でおこなわれる種目に各1本参加できる。会場枠の申し込みは、当該ブロック長が行う。常任委員会で、会場枠の選考に関して説明を求めることがある。

C 組み合わせの基本方針

- ①各ブロックのシードを含めた上位2本は1/2に分ける、また、上位4本は1/4に分ける。5本目以下は1/8に分ける。その際、できる限り左右のバランスを配慮する。ただし、選手権大会ではシード順位を優先し、入れ替えは行わない。
上位2本は1/2、上位4本は1/4に分ける このことは同列なので、くじを引いて優先を決定する。ただし選手権大会を除く。
- ②参加に欠員があった場合は、その部分を棄権扱いとし、その位置をシード下の位置とする。その順序は欠員のあった人数に応じて、第1シードから第4シードの順とする。Fブロックからの参加に欠員があった場合は上位扱い分から除いていく。
- ③同一校が片寄っても変更はしない。
- ④新人大会では、全日本ジュニア大会への参加者は1/2の山に分ける。

D シードについて

- ①新人大会では選手権大会の上位4本、選手権大会では新人大会の上位8本に入賞したブロックをシードする。
- ②前大会の1位～4位のブロックを順に第1シード～第4シードとする。
- ③選手権大会では新人大会ベスト8のブロックを5～8に抽選で入れる。

E シード以外の組み合わせについて

- ①各ブロックの1位を抽選により、新人大会では5・6・7・8・12、選手権大会では9・10・11・12・13(Fブロックが4本参加の場合は14まで)にに入れる。
- ②各ブロックの2位を1位の反対の1/2に抽選により入れる。ただし外シードがある場合は1/4で抽選を行う。
- ③各ブロックの3位・4位を、抽選によって残った番号に入れる。2本を同時に引き、番号の小さい方を3位、大きい方を4位とする。
- ④会場枠は第1～第4シード下の枠に抽選で入れる。
新人大会では、最初に会場枠を17～20から抽選する。25～28のうち会場枠と同じ1/4にある番号を組み合わせに加える。
選手権大会では、会場枠以外の参加が32本の場合は、最初に会場枠を33～36から抽選する。37～40のうち会場枠と同じ1/4にある番号を組み合わせに加える。31本以下の場合は29～32のうち、空いている番号から抽選し、残りは組み合わせから除外する。その際、左右の数のバランスが良くなるように配慮する。

F その他

- ①上記の規定をもっても解決できない事態が生じた場合は、常任委員会で、その都度協議をして決定する。
- ②この規定は、2020年4月17日より発効する。

令和5年度
東京都中学校 _____ 大会
実行委員会委員長（会長） 様

中発第 _____ 号
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学 校 名 _____
校長氏名 _____ 公印
〒 _____
学校所在地 _____
T E L _____
F A X _____

部 活 動 指 導 員 確 認 書 （ _____ 部 ）

本校が令和5年度東京都中学校 _____ 大会出場に際して、下記の者を
部活動指導員として承認しました。

ふりがな			
氏 名			
性 別		年 齢	歳
任命権者			
各競技専門部 独自の付帯事項			

- ※「任命権者」の記入例 … ○○区教育委員会、学校法人△△学園 等
※「各競技専門部独自の付帯事項」は、競技専門部から特に確認したい事項
や住所・電話番号等を示してください。
※任命権者が発行した任命書のコピーを添付して提出してください。

